

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性	
① 現状分析	
<ul style="list-style-type: none">・ 中心市街地の居住人口は、平成 26 年までは減少傾向にあったものの、復興公営住宅の整備や市街地再開発事業に伴う分譲住宅の整備等により増加に転じ、平成 28 年には 3,068 人まで増加したが、その後再び減少傾向にあり、平成 31 年 3 月末日時点で 2,872 人である。・ 平成 31 年 3 月末日時点の石巻市全体の人口は 143,701 人であり、中心市街地における定住人口の割合は 2.00% である。市、中心市街地の人口はともに減少傾向であるが、近年は中心市街地の人口減少傾向が著しく、このままの傾向が続くと中心市街地における定住人口の割合はさらに低くなる可能性がある。・ 住宅の整備を伴う優良建築物等整備事業が複数件進行中であり、事業の完了に伴った居住人口の増加が見込まれている。	
② 事業の必要性	
<ul style="list-style-type: none">・ 今後の更なる人口減少や高齢化社会、市の厳しい財政状況を踏まえると、中心市街地は公共交通機関や道路、下水道等の都市基盤が充実していることから、コンパクトシティ化を進め中心市街地への人口の集約化を視野に入れた街なか居住の推進が求められる。・ 大規模な復興公営住宅の整備が行われたことにより公共住宅は充実しているため、優良建築物等整備事業等の民間事業に対し、補助事業の適切な執行管理や事業者に対する助言等の手法により、着実な進捗を図る必要がある。・ 石巻市立病院、石巻市防災センター、ささえあいセンター等の施設の活用により、安全・安心のまちづくりの推進や地域コミュニティの再生を図り、ソフト面からの居住環境の充実を図る必要がある。	
③ フォローアップ	
<ul style="list-style-type: none">・ 本基本計画に位置付けた事業は、年度ごとに事業の推進調査を行い、状況に応じて必要な改善措置を講じる。	

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 移住促進住宅取得補助金</p> <p>【内容】 移住者の住宅建築（または購入）に対する助成</p> <p>【実施時期】 令和3年度～令和6年度</p>	市	<p>中心市街地に転入し、住宅を建築または購入した方に対し、それに要した費用を助成することで、人口減少を抑制し、定住促進と地域活性化を図るもの。新たな総合計画の計画期間と合わせ、令和3年度からの実施を目指す。</p> <p>本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～令和7年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 空き地・空き店舗活用助成金</p> <p>【内容】 空き地・空き店舗の活用に対する助成</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	市	<p>空き地・空き店舗の取得や賃借、リノベーション等を行う際に要する経費を助成することにより、遊休地の活用や新たな出店を促進し、街なかの景観の改善や、賑わいの創出に寄与する。新たな総合計画の計画期間と合わせ、令和3年度から実施する。</p> <p>本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～令和7年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 なるほど健康塾</p> <p>【内容】 市立病院内で健康に関する講座を実施</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	市	<p>地域住民が病気や医療についての知識を深め、健康増進・維持に役立てる健康講座を開催することで、市立病院を身近に感じてもらい、安心して暮らせるまちづくりに貢献する。</p> <p>本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。</p>	<p>【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和2年4月～令和7年3月</p>	区域内

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 優良建築物等整備事業 (立町二丁目4番地区)</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域面積=約0.08ha ・店舗及び賃貸住宅等の整備 <p>【実施時期】 平成28年度～令和3年度</p>	民間事業者	<p>まちなか居住の促進や被災者への早期住宅供給とともに、被災店舗の再生を図ることを目的に、店舗及び賃貸住宅等を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。</p> <p>本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。</p>	<p>【支援措置】 復興交付金 (優良建築物等整備事業・基幹事業)</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和3年度</p>	
<p>【事業名】 優良建築物等整備事業 (中央二丁目3番地区(A1地区))</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域面積=約0.08ha ・店舗及び分譲住宅の整備 <p>【実施時期】 平成29年度～令和3年度</p>	民間事業者	<p>まちなか居住の促進や被災者への早期住宅供給とともに、被災店舗の再生を図ることを目的に、店舗及び分譲住宅を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。</p> <p>本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。</p>	<p>【支援措置】 復興交付金 (優良建築物等整備事業・基幹事業)</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和3年度</p>	
<p>【事業名】 優良建築物等整備事業 (立町一丁目3番地区(B地区))</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域面積=約0.29ha ・店舗及びサービス付高齢者向け住宅、福祉施設等の整備 <p>【実施時期】 平成29年度～令和3年度</p>	民間事業者	<p>高齢者の居住環境整備とともに、被災店舗の再生を図ることを目的に、店舗及びサービス付高齢者向け住宅、社会福祉施設、保育施設等を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。</p> <p>本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。</p>	<p>【支援措置】 復興交付金 (優良建築物等整備事業・基幹事業)</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和3年度</p>	
<p>【事業名】 優良建築物等整備事業 (立町一丁目5番地区(A1地区))</p>	民間事業者	<p>空き地の解消を図り、土地の合理的な高度利用による市街地環境の改善等に寄与することを目的に、商業施設や賃貸住宅、温浴</p>	<p>【支援措置】 復興交付金 (優良建築物等整備事業・</p>	

【内容】 ・ 区域面積＝約0.36ha ・ 商業施設や賃貸住宅、温浴施設等の整備 【実施時期】 平成30年度～令和3年度		施設等を整備し、他の地区や商店街等との連携により賑わいや中心市街地の回遊性を創出する。 本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。	基幹事業) 【実施時期】 令和2年度～令和3年度	
【事業名】 地域優良賃貸住宅(高齢者型)供給促進事業 【内容】 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助 【実施時期】 平成23年度～令和12年度	民間事業者、市	民間活力を活用して建設された高齢者向け優良賃貸住宅の入居者の家賃負担軽減を図るため、家賃の減額に要する費用を補助し、高齢者に低廉で快適な住み良い住宅の提供を図るとともに、中心市街地の活性化に寄与するもの。 本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業(公的賃貸住宅家賃低廉化事業)) 【実施時期】 令和2年度～令和6年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 地域自治システムの構築 【内容】 住民自治活動の促進 【実施時期】 平成23年度～	市	地域の課題解決や市民満足度の高い地域社会づくりを目指し、市民と行政とがパートナーとして共に考え、共に取り組む「地域協働」のまちづくりを創るため、地域自治システムを構築する。 本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。	【支援措置】 震災復興基金被災者支援総括交付金 【実施時期】 令和2年度～令和6年度	
【事業名】 石巻移住定住ガイド事業 【内容】 移住相談窓口の運営、イベントの実施 【実施時期】 平成28年度～	市	石巻への移住者の増加を図るため、移住検討者向けの相談窓口の運営、地域との交流や移住者向けのイベント企画などを行う。 本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。	【支援措置】 地方創生推進交付金 【実施時期】 令和2年度～	

【事業名】 空き家リノベーション事業 【内容】 遊休不動産と人材のマッチング及びリノベーションの実施 【実施時期】 平成25年度～	巻組	石巻へのアート人材の流入と文化の醸成を目的に、地域に眠る遊休不動産を掘り起こし、それを活用したいと考える事業者・アーティストとのマッチング及び改修を行うとともに、その運営を通して起業支援・移住促進を行う。 本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。	【支援措置】 地方創生インターン事業 【実施時期】 平成27年度～ 【支援措置】 関係人口促進モデル事業 【実施時期】 令和2年度～	
---	----	--	---	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の名称及び実施時期	その他の事項
【事業名】 松川横丁 共同店舗の運用によるまちづくり事業 【内容】 店舗が併設されたシェアハウスの運営 【実施時期】 平成25年度～	民間事業者	まちなか居住の促進とともに、中心市街地の賑わいを図ることを目的に、店舗やシェアハウス等を組み合わせ、地域街づくりの担い手になってもらう生活・ビジネスの場を設ける。 本事業は、中心市街地の社会増減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。	【支援措置】 ー 【実施時期】 ー	
【事業名】 (仮称) 地域活動サポート事業 【内容】 住民自治組織の活動支援 【実施時期】 令和2年度～令和6年度	市	課題を抱えた住民自治組織に対し、課題解決能力を持つ市民公益活動団体への業務委託により活動支援を行い、安全・安心のまちづくりを推進する。 本事業は、中心市街地の社会増減数、市民活動参加者数の増加に効果のある事業である。	【支援措置】 ー 【実施時期】 ー	
【事業名】 ウォーキングアプリ活用事業 【内容】 健康づくりのためのウォーキングアプリの活用	市	宮城県が実施する「みやぎウォーキングアプリ」を活用し、マンガモニュメントを中心とした中心市街地内のポイントを辿りながら、健康づくりに役立てる事業を実施する。 本事業は、中心市街地の社会増	【支援措置】 ー 【実施時期】 ー	

【実施時期】 令和2年度～		減数、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。		
【事業名】 復興住宅コミュニティ支援事業 【内容】 コミュニティ形成の支援 【実施時期】 平成23年度～	石巻復興支援ネットワーク	住民を主体とした、サロン活動やワークショップを開催し、コミュニティ構築のサポートに貢献する。 本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 カーシェアリング・カーリース事業 【内容】 地域コミュニティとの協力によるカーシェアリングの運営及びカーリースによる市民活動の支援 【実施時期】 平成27年度～	日本カーシェアリング協会	支えあう地域づくりを目的に、復興公営住宅等を拠点としたカーシェアリングを地域コミュニティとともに運営する。また、石巻を拠点に活動する市民活動団体等へ低廉な価格でのカーリースを行う。 本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 空き家対策計画策定事業 【内容】 空き家対策計画の策定 【実施時期】 令和2年度	市	石巻市全域の空き家対策のため、有識者ら10人程度をメンバーとした「市空き家対策協議会（仮称）」を立ち上げ、計画を策定する。計画策定後、令和3年度以降を目標に具体事業を実施していく。 本事業は、中心市街地の社会増減数に効果のある事業である。	【支援措置】 － 【実施時期】 －	